



合理的配慮で一歩一歩 共に生きる好日

社団法人 三重県身体障害者福祉連合会
会長 山本 征雄



明けましておめでとうございます。お健やかに初春をお迎えのことと拝察します。

さて、平成18年4月に施行された「障害者自立支援法」は、施行時から多くの課題や問題が噴出し、国において、特別対策や緊急対策等が実施され、「何とか一息」ついているところですが、施行3年目を迎えることから…

- 地域の福祉基盤を整備し、対等の契約原理を維持して措置制度に逆戻りしないこと。
- 障がい者の生活の質と自己実現の見地から、介護保険との統合を前提にしないこと。
- 付帯決議事項については、予算の確保を含め、速やかに対処すること。等を前提条件で抜本的見直しを実施して格差のない共生社会の実現を目指しています。

次に、障がい者の人権擁護の視点から国連においては「障害者の権利条約」が採択され、日本政府も一昨年の9月に署名は終わっていますが20カ国以上の国が昨年5月に批准したことから、国連としては発効しています。

一方、わが国も「仮称 障害者差別禁止法の制定」の検討とか、国内法の整備等の批准に向けた動きを「障害者権利条約に係わる対応推進チーム」を中心に取り組んでいます。

千葉県は全国に先駆けて「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県条例」を制定して既に施行しています。三重県は「障害のある人の権利に関する条例」に関する請願を10月20日に全会派一致で可決し、議長名で国へ意見書を提出しました。

このような状況のもとで私たちは、「三重県障害者社会参加推進センター」が核になり障害者団体が一致団結し、一塊になって、関係箇所との連携と協働のもとに実効性のある障がい児・者のための確かな条例の制定を目指して、粘り強く、能動的な活動を進めて行きたいと考えています。

また、私どもの最も重要な『駐車規制及び駐車許可制度の運用の見直し』は、「(社福)日本身体障害者団体連合会」の組織を挙げた数度にわたる「警察庁」との折衝の結果、近く、元に戻していただけると伺ってまいりました。

最後に、関係の皆さまのご健康と益々のご発展を祈念し、引き続きよろしくご指導とご鞭撻の程をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

だれもが安心して暮らせる社会の 実現に向けて

三重県知事

野呂 昭彦



新年あけましておめでとうございます。

三重県障害者社会参加推進センター加盟各団体の皆様には、心新たに清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、米国経済の金融不安からはじまる景気悪化の影響を受け、日本経済においても輸出関連企業の大幅な減収、労働市場の低迷など深刻な情勢となり、今も予断を許さない状況が続いています。

一方、北京オリンピック・パラリンピックにおける日本選手とりわけ三重県関係選手の活躍がめざましく、元氣と感動を受けた一年でもありました。

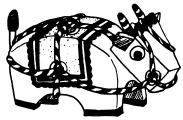
県では、本年から三重県をさらに元氣にするために「美し国おこし・三重」の取組をスタートします。この取組は、特色のある地域資源を生かして、人と人、人と地域、人と自然の絆を紡ぎ上げ、地域の魅力や価値を向上させ、自立、持続可能な地域づくりへとつなげていくものです。福祉の分野においても、文化活動やスポーツなどにとりくんでいるグループが連携して、全県的な運動として展開することで「三重の元氣づくり」への大きな力になるものと期待しているところです。

さて、障がい者福祉を取り巻く状況としては、障害者自立支援法が施行されてから利用者負担の増など、様々な課題が指摘されており、国において特別対策をはじめ、緊急措置として利用者の負担軽減などが講じられてきたところですが、今年は法施行3年後の見直しが行われることになっています。

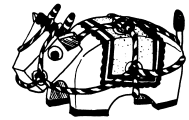
県といたしましても、障がいのある人が安心して地域で自立した生活を送ることができるよう、相談支援体制の整備、日中活動や暮らしの場の確保、就労の定着促進などの取組を、市町、関係機関と協働で進めていきたいと考えています。

本年も引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年の皆様のご多幸とご活躍を祈念いたしまして、新年のあいさつとさせていただきます。



新年おめでとうございます



三重県知的障害者育成会

障害者の権利擁護

国連で“障害者の人権に関する条約”が発効し、日本も署名した以上は、国内法の整備に向け議論を重ねていかなければなりません。

このような社会情勢の中、本会では、昨年度に厚生労働省の補助事業である権利擁護プロジェクトで成年後見制度の普及を目指して名張市でワークショップを行いました。

今年度は、ワークショップの実践をさらに大きく拡大して県内に権利擁護のネットワークを構築できればと考え、県の脇田障害福祉室長に「権利擁護プロジェクト」の企画を提案させていただきました。

趣旨は下記のとおりです。

設立の趣旨

本会としては障害者が安心して地域で暮らせる社会の実現を目指し、成年後見制度のさらなる利用促進と成年後見人等に対するサポートシステムを早急に構築していくことが急務であると感じている。

また、実際に親族で受任している後見人等や被後見人等らにおいては身近なところで相談できる場所もなく、孤軍奮闘しているケースも数多い。専門職においてもそれぞれの得意分野は異なるため、職種間における情報交換は不可欠である。

そこで、当事者自身の成年後見制度に対する理解を進め、障がい者の地域生活を現実のものとし、県内に支援を必要とする人のための基幹的役割を果たすセンターの設立を目的として「権利擁護プロジェクト」を立ち上げたいと考えている。

この内容を基に、平成20年8月1日（金）に脇田障害福祉室長、西川障害福祉室主幹、三重弁護士会、リーガルサポート三重、ぱあとなあみえ、育成会で第1回の意見交換会を行いました。

平成20年12月19日（金）には、上記のメンバーに加え、伊賀市社会福祉協会・伊賀地域成年後見サポートセンター、アドボカシーいが、三重県精

神保健福祉会、三重県知的障害者福祉協会、三重県社会福祉協議会も加え、さらに議論を深め、講演会とシンポジウムにつなげる準備を行いました。

講演会とシンポジウムは、下記の日程で行います。（原稿執筆時は名称未定）

日 時 平成21年2月11日（水・祝）

1時～4時30分

場 所 津リージョンプラザ・お城ホール

主 催 三重県

共 催 財団法人三重県知的障害者育成会

たくさんのご来場をお待ちしております。

現状では成年後見制度の対象である知的障がい者と精神障がい者の関係者を中心に意見交換を行っておりますが、来年度は総ての障がい者の権利擁護を考える場へと発展させるために身体障がい者の関係者もご参加いただくべきだと県と話し合っています。

本会では、このプロジェクトに期待し、県内の障がい者が「安心して暮らせる三重県」作りに大きく発展していければいいと考えています。

☎ 059-225-3930

F 059-225-3935

三重県聴覚障害者協会

このたび、全日本ろうあ連盟が設立60周年にあたり、これまでのろうあ運動についてあらためて広くみんなに知ってもらうための映画「ゆずり葉」を製作、今年はその上映が始まります。撮影開始と同時に全国各地で資金作り運動が始まり、当協会からも呼びかけを行うことで、十分な協力を得られました。春以降に県内3カ所にて上映会を開くメドができ期待に胸が躍ります。一人でも多くの方に見ていただきたいと思ひます。

また、ろう重複障害の仲間たちが集う「工房ひまわり」のオープン、「三重盲ろう者きらりの会」は発足して一年が経過し、今後のますますの発展、活躍を期待したいと思います。

20年度盲ろう者通訳・介助者養成研修会は6回講座で修了しましたが、はたして何人の方が通訳・介助者の登録をしていただけるのでしょうか。

経験を積めば積むほど人間性がゆたかになります。登録者の数がどんどん増えることを願っています。

ます。また研鑽出来る場を提供できるよう、関係者に働きかけることも必要と思っています。

今年も皆さまにとって良い年になりますよう、共に頑張ってみましょう。

事務局 ☎ 059-229-8540
F 059-223-4330

三重県視覚障害者協会

平成18年4月1日から「三重県視覚障害者支援センター」の指定管理者として、協会事業とセンター事業の充実に努めてきました。

視覚障がい者の情報バリアの解消と移動の困難さの改善を柱として、今年も、点字や音訳図書の製作・貸出はもとより、歩行訓練、生活用品の使い方教室、料理教室、点字教室、ロービジョン相談などを行います。また、日頃の運動不足解消と健康維持、外出機会の提供、ボランティアさん達との交流も行いながら、ハイキング、グランドゴルフ、ボウリング教室、水泳教室、卓球教室等を開催します。なお、昨年からは始めた「ITサポート」（パソコンの利用支援）は、今年も引き続き行い、視覚障がい者の情報デバインドの解消に努めます。

第69回目の「三重県視覚障害者福祉大会」を柱にした「あいふえすた」については、平成21年度は、熊野市で開催します。

それぞれの事業の案内は、毎月上旬に発行している「はなしょうぶ」でお知らせします。

「はなしょうぶ」は、視覚障がい者の方には無料で、墨字、SPコード、点字、テープ又はメールによりお届けし、ホームページにも掲載していますので、ご希望の方はお申し出下さい。

なお、当協会では、たくさんの方々から法人の目的達成のための援助をいただきたいので、視覚障がい当事者以外の団体や個人の方にも、正会員或いは賛助会員としてのご入会をお待ちしています。

お問い合わせ等は、下記までお願いします。

事務局 ☎ 059-228-3463
F 059-228-8425

E-mail: mieten@zc.ztv.ne.jp

ホームページ: <http://www.zc.ztv.ne.jp/mieten/p/>



三重県脊髄損傷者協会

米国のサムプライムローン問題を発端に金融不安が世界に広がりました。日本では自動車や電機などの製造業の販売が不振となり従業員の削減に繋がりました。百年一度の経済危機と言われるように、1990年代のバブル崩壊後より状況は厳しく、先の見えない状況です。また、日本の今後は超高齢化社会となり社会保障費の増大により、福祉の水準は現在よりも下がることが予測されます。

障害者自立支援法による介護サービスは事業者が無く、サービスが受けれない場合は自薦の人を介護人として認めてもらうように制度変更を依頼するなど、私たち障がい者は生活を守るため、どんどん知恵を出していくようにしなければなりません。

戦後、人口が増え続け、経済も発展してきましたが、これからは人口も経済も縮小へ向かいます。重要なのは世の中が今までとは大きく変わっていく。そして我々も意識を変えなくてはなりません。

障害者団体の活動も見直しが必要となるでしょう。

事務局 ☎ 059-386-9733 (松田)
F 059-368-2700

三重県喉友会

当会は昭和30年創立、今年で55年目現在会員数は約160名、全員種々の疾患のため喉頭摘出術を受け発声機能を失った方々の患者会です。当会の目的はその方々が第二の声を獲得し、家庭・職場に復帰する教育を第一の目的として、会員同士の相談や親睦も活発に活動しています。各県に一つあり全国では日喉連と云う連合体で、各県は独立しながらお互に協力しています。

今年の行事予定は以下の通り。

毎月 発声教室を開催中

※第一水曜日13時～15時 市立四日市病院発声教室

※第二木曜日10時～12時 山田赤十字病院発声教室

※第三木曜日10時～12時 三重大学病院発声教室

研 修 会…東京、大阪、神戸、京都、奈良、などで開催され、希望者は参加出来る。

総 会…春と秋の年2回、三重大学医学部三翠ホールで開催。

宿泊研修…1泊研修もあり実生活の体験、親睦の場として活用。

事務局 ☎ 0596-24-1901 (脇田)
F 0596-24-6256

友 愛 会

友愛会の皆さんはじめオストメイトの皆さん、家族、地域の方々が元気で幸せに過ごせる年であることを心からお祈り申し上げます。

昨年11月16～17日秋の宿泊体験研修をJR快速みえで各地から乗り合わせ名古屋経由で西浦温泉にて開催しました。宿に到着後すぐに研修に入り体験談をはじめいろいろな話し合いをしました。懇親会、喉自慢等楽しい時間を過ごしました。

友愛会の今年の予定は新会員研修：3月、総会及び春研修会：5月、春宿泊体験研修：6月、秋研修：10月、秋宿泊体験研修：11月に開催します。

関係機関の行事は県身連の障害者福祉大会（鈴鹿市）：12月、がん相談支援センターのがんフォーラム（がん患者とサポーターの集い）：3月、がん相談（土・日・祝祭日を除く毎日 相談電話059-223-1616）、おしゃべりサロン：毎月第2木曜日午後開催されています。諸事業に多数の方々の参加を期待しています。お問い合わせは次へ連絡して下さい。

会 長（豊田竜平）0596-52-5623

事務局（在間敏明）059-226-5201

三 互 会

昨年11月3日（社）日本オストミー協会東海ブロック会議があり、下記の報告と討議がされました。

1. 障害者自立支援対策臨時特例交付金によるオストメイト対応トイレの整備状況を三重県より報告いただきました。平成19年度実績は四日市市（1）、伊勢市（2）、県身体障害者総合福祉センターの計4カ所。平成20年度は四日市市（3）、伊勢市（1）、名張市（1）、亀山市（1）、伊賀市（2）の計8カ所、合計12カ所整備されました。

新名神高速道路の土山SAでは単独のオストメイト対応トイレが設置されています。多機能トイレより使い易いです。

2. 三重県が平成17年3月に作成した「災害時要援護者避難対策手引き」を元にマニュアルを立案した自治体は多気町と紀北町です。既にマニュアルを作成した自治会もあります。遅れている自治体が多い現状では、自治会（自主防災組織）や団体で独自のマニュアルを作成されることを望みます。
3. （社）日本オストミー協会は「災害時オストメイト救援実施要綱」を作成しました。その中

で補装具の備蓄について3つの方式を提案しています。

- ①「備蓄・輸送・供給方式」都道府県で備蓄し、災害時被災市町の避難所に輸送・供給する方式
- ②「直轄備蓄・供給方式」市町が避難所等に備蓄し、災害時に供給する方式
- ③「個別保管方式」一時避難所となる公民館、学校などの公共施設等の保管庫に個人専用のストーマ装具を一時保管する方式

これらとは別に日本オストミー協会は日本ストーマ用品協会と連携して被災したオストメイト（人工膀胱・肛門造設者）にストーマ装具の1ヵ月無料サービスをします。平成16年の新潟県「中越大地震」の際に無料供給した実績があります。

オストメイトはストーマ装具なしでは生活できません。自治体等の災害供給体制が整備されるまで、2～3週間分の装具備蓄は各自が保管（分散して）をお願いします。

事務局 ☎・F 059-245-1699（高）

三重県ことばを育む会

昨年4月に「ことばを育む会」会長を引き受けてから、もう新年を迎えました。前会長や会員の皆さんの手助けに頼りながら、なんとか従来の活動を継続して行くのに精一杯で、新機軸を打ち出していた活動など、到底手も足も及びませんでした。前会長のご苦勞が身に染みてわかったと同時に、私たちを取り巻く問題点などが少しずつ見えてきた1年だったような気がします。

三重県はことばに障がいをもつ子どもたちに対する支援が近隣の県に比べても、決して充実しているとは言えません。所謂「平成の大合併」で県下の多くの自治体が市域を拡大しても、ことばの教室は増えてはいません。遠方から通級する親と子どもの負担は大変なものです。またこれに伴って、通級学級を担当されている先生方も過密なスケジュールで、療育の量をこなすのに力を削がれてしまっています。一言に「言語聴覚障がい」といっても、個人により様々な要因や症状がありますから、指導内容の充実を計ろうとすれば、かなりの負担を強いられているはずです。それでも、先生方は休日返上で「言語聴覚研究会」等の集まりを頻繁にもたれ、情報交換や最新の療育方法の研究に余念がなく、まったく頭の下がる思いです。小中学校に通級学級を増加することは勿論、早期

発見、早期療育の体制を整えるために、幼稚園や保育園にも、通級学級を設置しなければなりません。我々親は、障がいをもつ我が子のためなら、いかなる苦勞も惜しまないし、可能な限り最大限の出費も惜しみません。遠方への通級や、多額の費用がかかる専門療育機関へ通うことも、苦とは思いませんが、しかし、これを「当たり前」とか、「当然のこと」として受け入れてしまってはならないのではないのでしょうか。日本全国には、より身近に、より経済的に充実した療育を受けることができる場所がたくさんあります。私たち三重県の現状をよりよいものとするためには、私たち障がいをもつ子の親が、より積極的に行政などに働きかけてゆかなくてはなりません。我が子に対する献身から、一歩進んで、「同じ障がいをもつ子どもたちへの献身」そんな思いと行動が一人一人の親に、さらに強くなってゆくことはできないか、このことは私たち「ことばを育む会」の大きなテーマです。

事務局 〒514-8507 津市栗真町屋町1577
三重大学人文学部 福田研究室
☎ 059-231-9107 (福田)

三重心臓を守る会

授産施設と福祉工場を見学して

8月に通所作業所「ひまわり」、11月に身体障害者福祉工場「アクティブ鈴鹿」を訪問してきました。

「ひまわり」は授産施設で聴覚障害と別の障害（主に知的障害）を併せ持った方のための工房です。うちの会員がそこにいられています。クッキー作り、牛乳パックから和紙のハガキ作りが主な作業ですが、通所者は楽しそうに作業をしていました。

「アクティブ鈴鹿」は創業者の伊藤良一氏が屋根から落ちて身体障害者になり、自分は会社の社長だから働く場所があるが、一般の方はどうなのだろうと考えられてつくられたそうです。

「働く意欲が旺盛且つ必要な作業能力を有しながら、身体障がいの状況、工場の設備・構造、交通事情等のために一般企業で働くのが困難な身体障害者の方が、一社会人として社会的にも経済的にも、自立していただくよう」と設立された工場です。障害者雇用のように1～2級だけ対象ではなく、4～5級でも採用され、体調の悪いときは遠慮なく休めます。それでも保険などは一般企業

と同じような扱いです。

先天性心臓病は軽度から重度な人がいます。体調によって働ける状態も様々です。一般企業に健康な人と同じように働ける人、障害者雇用で配慮いただける職場を選ぶ人、体調が変化しやすく、働きたいが一般企業へは受け入れていただけない人、給料など二の次、高校卒業後受け入れてくれる施設があればどこでも良いと考えている重症な人もいます。こうしたことから、「家庭以外で友達や仲間との時間を持って欲しい。」と強く思います。

三重県では授産施設も福祉工場も少ないようです。障害者雇用で一般企業に就職して頑張りすぎて体調を崩す人も多く、働きたいのに働けない人がたくさんいます。

また、この不況で自動車の部品を主に作っている「アクティブ鈴鹿」の先行きが心配です。

国や県・市はもっと障害者の働く場所の増設、支援・配慮をお願いします。

事務局 ☎ 059-255-4661 (西村)
☎ 059-229-2506 (油島)

三重県肢体不自由児(者)父母の会連合会

平素、県肢連（事業活動）に対して、会員の皆様方にはご理解ご協力を戴き誠に有り難うございます。

さて、皆様もご存じの通り政治改革の名の下に、格差社会が広がるなど社会情勢は大変厳しい状況にあります。『誰もが、普通に暮らせる社会』を目指す『ノーマライゼーション』の理念が理想や夢で終わらないように又、障害者自立支援法が単なる『セーフティネット』にならないよう、国や地方自治体の施策を監視し、声を上げていく必要があると確信しております。

私たち保護者は、意思表示の出来ない子供たちの為にもこれからの課題要望を真剣に取り組みをしなければなりません。

どうか会員の皆さん、力を合わせ私達の子供たち『生まれ育った地域で安心して暮らせる』ようにすることも、私達保護者の責任（義務）でもありますので保護者が元気なうちに、これからも皆で力を合わせ頑張り見定めましょう。

平成21年度『障害者の明るいくらし』社会参加促進事業行事開催内容については、対象者達の自立心を育てる目的の内容で計画中です。

決定次第、会員の皆様方へご案内申し上げる予

定です。

その他行事ご案内についても、各支部を通じてご案内申し上げますのでどうか、今後とも宜しくご理解ご協力をお願い申し上げます。

事務局 ☎ 0599-85-0987 (伊藤)
F 0599-85-3731

三重県身体障害者総合福祉センター

県民の皆様には本年も尚一層のご支援、ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

三重県身体障害者総合福祉センターは、現在県の指定管理者として社会福祉法人三重県厚生事業団による運営を行っているところです。(期間：平成18年度～22年度)

身体障害者福祉センターA型においては、医療・介護保険によるリハビリテーションや運動施設運営・障がい者スポーツの推進等利用拡大に努めています。

第11回県障がい者スポーツ大会については、平成20年9月13日に県営総合競技場にて陸上競技(365名参加)を、10月25日に当センターにてフライングディスク競技(220名参加)を、また11月29日に津グランドボウルにてボウリング競技(140名参加)を実施しました。

また、第8回全国障害者スポーツ大会が10月11日(土)から3日間、大分県で開催され三重県選手団として79名(選手45名、役員34名・グランドソフトボール競技を含む)を派遣、メダル26個(金9、銀9、銅8)を獲得して頂きました。参加頂いた選手の皆様の更なるご活躍を願っております。

最後に、指定障害者支援施設定員と、今年度の三重県障がい者スポーツ大会の今後の予定を下記のとおりご案内いたします。(それぞれの電話番号にお問合せ願います。)

○指定障害者支援施設(TEL 059-231-0037)

- ・自立訓練(機能訓練)：定員40名
- ・自立訓練(生活訓練)：定員6名
- ・就労移行支援：定員7名
- ・生活介護：定員6名
- ・夜間入所支援：定員40名
- ・短期入所：定員4名

○県障がい者スポーツ大会(TEL 059-231-0155)

【卓球競技】(12月24日申込受付終了)

日時：1月25日(日)9：45～15：30

場所：三重県身体障害者総合福祉センター

三重県精神保健福祉会

「さんかれん」も法人化して4年目を迎えました。今年、法人化した目的の一つである「住宅保証委託事業」に重点をおいて進めていきたいと考えています。この事業をはじめた初期には契約書等不備な点の指摘を受けるなど、右往左往の連続でしたがやっと落ち着いてきました。障がいのある方の負担を少しでも軽減して社会復帰の手助けができればと考えています。

【行事・広報誌発行の紹介】

☆平成21年1月「あゆみ No.27」の発行を行います。市・町をはじめ、県内150箇所以上の精神科病院・福祉施設・関係団体に送付します。

「あゆみ」には、「こころのバリアフリー研修会」「三家連保健福祉大会」の講演・座談会をはじめ、平成20年度の「さんかれん」活動を明らかにしています。また県内の精神障がいのある方をはじめ関係される方に参考となる福祉施設・医療施設(病院・クリニック)が記載されています。必要な方は、「さんかれん」事務局まで連絡して下さい。余裕のある限りご提供します。

☆平成21年6月「三家連精神保健福祉大会」を鈴鹿市で開催。

☆平成21年8月「第1回こころのバリアフリー研修会」を開催、場所は未定です。

☆平成21年9月「第7回三重県精神障害者スポーツ(バレーボール)大会」を開催、場所は未定です。なお、本大会は全国障害者スポーツ大会の選抜大会でもあります。チームを結成してみえる皆さんの参加を待っています。

☆平成22年1月「第2回こころのバリアフリー研修会」を開催、場所は未定です。

☆平成22年1月「あゆみ No.28」の発行を行います。

☆「部内活動」

- ・平成21年8月 第1回 指導者研修会(家族会指導者・作業所等職員等を対象)
- ・平成22年1月 第2回 指導者研修会(家族会指導者・作業所等職員等を対象)

【住宅保証委託事業】

さんかれんでは住宅保証委託事業を行っています。アパートを借りる場合等に多額な出費を必要とする障がいのある方を応援するため始めました。

まずは、生活保護を受けてみえる精神障がいのある人優先で実施しています。お困りの方は、「さんかれん」事務局にお問い合わせ下さい。

事務局 〒514-8567 三重県津市桜橋3-446-34
三重県こころの健康センター内
特定非営利活動法人 三重県精神保健福祉会
☎・F 059-255-2661
E-mail: sankaren@sbm.mint.or.jp

三重県知的障害者福祉協会

昨年11月19日、当協会所属団体である(財)日本知的障害者福祉協会は、関係4団体の全国から集まった3千人と共に障害者自立支援法の抜本改正に向けて東京日比谷公会堂で緊急アピールを行いました。その内容は、障害程度区分を1人ひとりに適切な支援ができるような制度と仕組みに見直すことや、利用者の負担を軽減すること。事業者が、新事業体系移行への経過措置を5年間延長することや、重度障害者でも自立した生活のできるヘルパー時間数のアップと重度訪問介護の単価アップを訴えました。

昨年12月には、平成19年12月に続き「与党・障害者自立支援法に関するプロジェクトチーム」の会合が開催されました。障害者自立支援法の抜本改正に向けて、介護保険とは統合しない考えを明確にし、障害サービス利用料の「応益負担」(原則1割負担)の軽減措置を法制度化し、より「応能負担」(所得に応じた負担)に近い形に変更することを含めた報告書を今国会に提出し障害者自立支援法改正案に反映させる予定です。

皆様もご存じのように障害者自立支援法は、介護保険との統合を念頭に「応益負担」(原則1割負担)を導入しましたが、その後の負担軽減措置で実際の利用者負担は平均3%になっています。そして、負担軽減をはじめとする多くの対策措置が介護保険との整合性と相まって、複雑でわかりにくく理念・哲学の無い矛盾した制度となっています。

平成21年を迎えるにあたり、障がい者を取り巻く諸制度に様々な改正要望がありますが、当協会は、「障害者福祉は社会保障の原点」という視点で、障害者自立支援法を含め、障がい者を取り巻く法制度が、中長期的な視点で捉えることのできる整合性のとれた解りやすいものとなるよう、引き続き関係団体様との連携を強めながら、問題の

解消に向けて全力を尽くしていきたいと思っております。本年もよろしくお祈りいたします。

事務局 ☎ 059-268-1115 (本弘)

三重県立特別支援学校長会

旧年中は三重県内の特別支援学校に対しまして、様々な視点からご支援・ご協力をいただき本当にありがとうございました。どうか2009年もよろしくお祈りいたします。

特別支援学校といたしまして今年度は、「安全で安心して過ごせる教育環境の整備・充実」を大前提といたしまして、「特別支援学校整備についての発信」、「専門性の向上」、「新学習指導要領に向けての取り組み」、「センター的機能の充実」等に精一杯取り組んできたつもりでいます。その中には一定の成果が確認できているものもありますが、現段階で緊急に取り組まなければならない課題もありますし、今後さらに検討しなければいけない課題も山積みしています。

私たちは常に「子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握して適切な教育的支援を行う」とする特別支援教育の理念を確認しつつ、今年も精一杯努力してまいります。どうか今後ともご支援・ご協力をいただきますようお願いいたします。

事務局：城山特別支援学校(藤井)

☎ 059-234-3431

三重県重症心身障害児(者)を守る会

全国重症心身障害児(者)を守る会は一昨年から「児者一貫の継続」を望む運動を全国で展開して参りました。三重県でも関係する先生方の協力も得て機会のあるごとにその必要性を説明しご理解をお願い致しました。

これは国が進めている「児童福祉法」の改正を目指した「障害児支援の見直しに関する検討会」を視野に入れた活動です。この検討会は昨年3月18日に始まり、7月22日まで11回開催され、7月末には公表された「報告書」が私たちの手元に届きました。

幸いにも文中にその必要性が記載され、ホッとすると共に関係各位へは改めて感謝の気持ちをお伝えさせていただきます。

ただこの精神がどのように実現されるのか、これからが正念場と言えるでしょう。本年は同時に開催されている「障害者自立支援法」改正のため

の「社会保障審議会障害者部会」へどのように反映されるのか。まずは注目して参ります。

本会の理念は「もっとも弱いものを漏れなく守る」ですが、私たちは「社会の共感を得る」活動を心がけています。

これに加えて三重県重症心身障害児（者）を守る会は「感謝の気持ちを忘れずに」そして「地道に息長く」続けられるよう努力いたします。本年もご支援とご協力のほど何卒宜しくお願い申し上げます。

事務局 ☎ 0567-95-0321（松尾）

三重県雇用開発協会

「三重県障がい者技能競技大会」開催のお知らせ

第6回三重県障がい者技能競技大会（アビリンピックみえ）が平成21年2月21日（土）に三重県身体障害者総合福祉センター（津市一身田大古曾670-2）で開催されます。

この競技大会は、障がい者が技能労働者として社会に参加する自信と誇りを持つことができるよう、その職業能力の向上を図るとともに、広く障がい者に対する社会の理解と認識を高め、その雇用の促進と地位の向上を図ることを目的として開催します。

ハンディを乗り越え、職業人、社会人として活躍され、努力されている姿を広く理解していただき、同じハンディを持つ方々への励みになればと考えています。

そのためには、大勢の方々に会場にお越しいただき、盛り上がりのある大会にする必要があります。

是非、皆様の御来場をお待ちしております。

詳しくは、（社）三重県雇用開発協会のホームページをご覧ください。電話にてお問い合わせください。

大会事務局 （社）三重県雇用開発協会
〒514-0002 津市島崎町137-122
ホームページ

<http://www.mie-koyoukaihatsu.or.jp>
☎ 059-225-7832

三重県ボランティア連絡協議会

障がいの有無にかかわらず国民みんなで支え合う共生社会は私達のちょっとした配慮や工夫から始まります。

（中途障がい者にも総合的支援を願う）

成人病（生活習慣病）や交通事故などによって人生半ばで障がいを負った中途障がい者の対策が問われて久しく、とりわけ最近では脳卒中の増加は深刻です。厚労省の研究班がまとめた統計によると脳卒中の患者は2020年に現在より15万人増えて287万700人となり、介護が必要となる患者は25年に約180万人で最多となる見通しだと言われている。脳卒中の予防促進と併せて後遺症で障がいを負った人達への支援も同時に考える必要があり、重度障がい者への介護は勿論かかせないが、リハビリで、機能がある程度回復した人の多くは社会復帰を望んでいる。

しかし障がいを負った事で職を失い社会との接点を奪われて閉じこもりの生活を余儀なくされている人もあり、中には将来を悲観して自ら命を絶ってしまう人もある。世の中の社会の歪みが当事者や家族に二次的な障がいを与えていると言っても過言ではないと思う。

お互いに誰の身にもいつ襲いかかってくるかも知れない問題であり、総合的な支援策の対応が必要だと思われる。

事務局 ☎・F 0595-23-1618（村田）

三重ガイドヘルパー連絡協議会

障がいを持っておられる方をより理解するためのふれあい交流会を、昨年8月24日（日）伊賀市にある盲養護老人ホーム梨ノ木園を我々会員等17名が訪問し、入所者による器楽演奏、全員での合唱等で交流をした後、園長さんによる施設の説明と、梨ノ木園、第2梨ノ木園、梨丘園の見学をさせて頂きました。今後とも、体の不自由な方、目の不自由な方々の福祉の向上に役立っていきたいと思います。

また、より安全に安心できるガイドヘルプを目指して、ガイドヘルパースキルアップ研修会を平成21年2月1日（日）菰野町保健福祉センターけやきホールに於いて開催します。講師にNPO法人アイパートナー視覚障害者生活訓練指導員 前川賢一氏を招き「ガイドヘルパーに知って欲しい白杖歩行と盲導犬歩行の基礎知識」と題した講義、食事介助実習、全身性障害者、視覚障害者の移動介助実習を行います。（富田記）

事務局 TEL 059-232-6803
FAX 059-231-7182
（三重県ガイドセンター内）

受賞おめでとうございます

◆厚生労働大臣表彰

自立更生者

う さ み す え みち
宇佐美 末 方 (83歳) 菰野町 肢体 造園業

17歳の時、事故で左上腕部を切断し、障がいを負った。

戦時中は、軍需工場に徴用され、終戦後は、建設会社で20年就業した。

40歳になったころ、造園業を営むために独学で造園訓練指導員の勉強をし、資格を取得、造園業(菰野造園事業協同組合)を開業した。家族や友人達に支えられながら開業当時の苦勞を乗り越え、今では菰野造園事業協同組合の代表理事をしている。

菰野町心身障害者福祉会には30歳のころ入会し、人望もあって、地区役員から副会長に抜擢され40年以上、地域の障がい者福祉の向上、後進の指導に尽力しており、他の障がい者の手本となっている。

社会参加促進功労者

き むら やす こ
木 村 靖 子 (68歳) 明和町 視覚
三重県視覚障害者協会理事
明和町障害者の会会長

小学校教師をしていた時に失明し、点字・パソコン・白杖歩行訓練から盲導犬による社会参加とできることは積極的に挑戦してきた。その姿勢は他の障がい者の模範となり、その半生を多くの人に伝えることで多くの人に障がい者に対する理解の促進を図っている。

県内小中学校から講演依頼があれば、盲導犬と一緒に出かけ、障がい者に対する理解(誤解を無くし人権が守られる社会の実現など)やバリアフリーのまちづくりの協力を呼びかけている。(S62~)

健常者とともにボランティアで障がい者や高齢者の施設を訪問し、多くの人を元気づけるとともに、障がい者福祉や盲導犬などの普及啓発を行っている(H4~)

第23回障がい者による書道・写真

全国コンテスト受賞者

◇書道部門◇

銅賞

「柳緑花紅」

伊藤 秀清 四日市市

◇写真部門◇

銀賞

「にらめっこしましょ」

河盛 進一 鈴鹿市



◆東海テレビ「ひまわり賞」

いち き みき お
一 木 幹 男 (57歳) いなべ市 視覚

中学3年生の時に視力がおち、進学を断念。家業の鉄工所で働くも徐々に狭くなっていく視野と視力の低下のため、幾度となく怪我をする。将来のことを考え、24歳で盲学校に入学、趣味のギターで友人と盲学校音楽部東海地区音楽会にも参加する。

昭和57年に北勢治療院を開業、三重県鍼灸マッサージ師会主催の中国への研修にも参加し技術向上をはかる。仕事の傍ら、社団法人ギター連盟高等科修了認定をとり、ギター教室を開き指導もしていたが、楽譜が見えなくなり断念をする。40歳で完全に失明、その後、点字を学び始め、50歳から視覚障害者IT講習会を受講して音声パソコンもマスターする。

奉仕活動で、地元の老人へ温泉マッサージを続けているが、自分自身の経験を生かして、同じ視覚障害者へ音声パソコンの知識を広めたり、地域の小中学生への視覚障害者への理解促進活動にも取り組んでいきたいと語る。

くろ みや ひろ こ
黒 宮 弘 子 (52歳) 四日市市 肢体

30歳の時、二次障害の頸椎損傷になり、一時は寝返りも出来なくなる。手術を受け、車椅子での外出が出来ようになったが、障害者手帳5級から2級になった絶望感は3年経っても拭いきれなかった。しかし、寝たきりで長生きするより、少しでも生活を楽しみたいとの思いから、華道・書道・手編みなどを習ったり、医療事務の資格取得、パソコンの習得、一人で外出する練習をしたりすることで現在の仕事に就くことができた。

控えめで皆と同じ目線で考え、行動することで、多くの障がい者の良き相談相手となっている。障がいについて真剣に考えることを重度障がい者である自分の使命と考えている。中でも、施設を出て在宅生活をめざす体験学習の取り組み「そよ風ガーデン」を発起人として立ち上げ、こうした草の根活動の定着に取り組んでいる。

地域福祉力の向上と地域の福祉基盤の整備を一步一步進めて、実現に向けて頑張っている。

第54回 日本身体障害者福祉大会ながさき大会

力を合せ 結びあう 人の道 ながさき

平成21年5月21日(木)~22日(金)

会場：長崎県立総合体育館

アリーナかぶとがに(長崎市油木町7番1号)

● 障害者の方に対する受信料免除の適応範囲拡大 ●

NHKでは、社会・経済状況の変化などに対応し、より公平で合理的な受信料体系を構築するため、平成20年10月1日から障害者の方に対する受信料免除の適応範囲拡大など受信料体系を変更しました。

障害者の方に対する受信料免除の適応範囲拡大（障害種類に基づく取り扱いの違いを解消し、障害の種類や生活状態の基準を拡大・統一する。）

障害者種類	全額免除（障害者の方を世帯構成員に有する場合）		半額免除（障害者の方が世帯主の場合）	
	現行の基準	新たな基準	現行の基準	新たな基準
身体障害者	生活保護法による最低生活費の額に身体障害者特別加算額を加算した額の費用によって営まれる生活状態以下の世帯	世帯構成員全員が市町村民税非課税	視覚・聴覚障害者 重度の肢体不自由者	視覚・聴覚障害者（変更なし） 重度の身体障害者（内部障害等を追加）
知的障害者	重度の知的障害者を構成員に有する世帯で、世帯構成員全員が市町村民税非課税	世帯構成員全員が市町村民税非課税（重度以外も対象）		重度の知的障害者
精神障害者		世帯構成員全員が市町村民税非課税		重度の精神障害者

第54回三重県身体障害者福祉連合会会長表彰

- | | | |
|--|--|--|
| <p>1. 自立更生者 (順不同)</p> <p>黒宮弘子 四日市市
近藤健一 いなべ市
別府克司 津市
角野知子 松阪市
野瀬弘子 松阪市
尾崎榮子 伊勢市</p> <p>2. 団体育成功労者</p> <p>樋渡秋敏 四日市市
前川光康 四日市市</p> | <p>伊藤俊一 鈴鹿市
藤嶋春生 津市
上野三郎 津市
松島しな三 津市
勝崎良三 津市
土性とみ子 松阪市
中川隆宣 松阪市
松本いさへ 伊勢市
勢力嘉文 大紀町</p> <p>3. 介護功労者</p> <p>丸山道一 津市
野口政子 伊勢市</p> | <p>4. 奉仕活動功労者</p> <p>多気音訳グループ“わ”
代表 笹木和子 多気町
猿木幸枝 伊勢市
塩浜よしみ 伊勢市
手話サークル竹の子
代表 井奥つな子 熊野市
池田紘子 津市
鹿志村啓子 四日市市
加藤弥生 桑名市</p> |
|--|--|--|

スローガン 入選者

福祉の輪 希望と安心 つなぐ道 津市 富永 みね子
 福障がい者の 社会参加へ温かな 愛の支援を 津市 小山 太一
 厳しい時代こそ 皆で作ろう 大きな輪 伊勢市 中西 美和子
 ひとりでも 安心して生活できる 故郷を 松阪市身体障害者福祉協会

三重県交通安全スローガン

安全運転 いつも三重から あなたから
 ～ゆずりあい 一人ひとりの 心がけ～

「介助犬ってなあに…？」

介助犬普及啓発セミナーを津市と四日市市で開催

12月20日(土)三重県身体障害者総合福祉センター、21日(日)三重北勢健康増進センター「ヘルスプラザ」に於いて、日本介助犬協会事務局長医学博士高柳友子氏による「介助犬とは・身体障害者補助犬法とは」と題して介助犬に関する基本的な説明の後、介助犬のデモンストレーション（作業紹介）がありました。最後に介助犬使用者の講演があり、津会場では横浜市在住の川津亜紀氏と介助犬シェリー、四日市会場では宝塚市在住の木村佳友氏と介助犬エルモによる介助犬を持つと思ったきっかけ、介助犬との生活など使用者による貴重な体験談の話がありました。



(くつ下を脱ぐお手伝い)

◆ 交通安全啓発事業を開催 ◆

12月13日(土)、松阪市嬉野ふるさと会館で交通安全啓発事業を開催しました。

県下各地から118名の参加があり、松阪多気交通安全指導員「とまとーず」の指導員の方から、ユーモアを交えて、交通規則の遵守など交通安全についての講話を聞いた後、場所を「ユーストア嬉野店駐車場」に移動し、三重県交通安全協会と合同で、多くの来店者にパンフレットを配布して、慌しくなる年末の交通安全をお願いしました。



ご協力をお願い

日頃は温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当事業所は、社会福祉法人日本身体障害者団体連合会協賛のもと、全国的組織で福祉事業を実施しています。皆様のご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

日本身体障害者団体連合会事業所
 (問合せ) 電話 (フリーダイヤル)
0120-263-323